

青空の会 会則

名称：この会は、がん遺族会 青空の会という。

事務局：〒160-0023 東京都新宿区西新宿 3 丁目 3 番 13 号 西新宿水間ビル 2F
におく。

会員：がんで家族や愛する人を失った人、遺族ケアに関心のある人、およびこの会の会則を承認し会の活動に協力できる人で構成する。

目的と活動：がんで家族や愛する人を失った人が集い、お互いに励まし合う。

現在闘病中の患者・家族の役にたつことをささやかでも行なう。定例的な活動は、2、5、8、11月の基本的には第四土曜日の「つどい」開催、年4回の冊子発行、レクレーションなどである。その他、シンポジウムなど必要に応じて種々の活動を行なう。

経費：会の運営は、入会金、会費、寄付金、事業収入(バザーなど)によってまかなう。入会金は2000円とする。会費は年4000円とする。ただし、新入会者は入会月によって次のようにする。’

4月～6月:4000円、7月～9月:3000円、10月～12月:2000円、
1月～3月:1000円

会計年度：4月1日～3月31日とする。

総会：年一回開催し、予算、決算、事業計画、事業報告、会則改正の承認、および世話役の選任、その他世話役会で決定した事項を審議する。

世話役会：随時開催し、この会の主要事項を決定し実行する。世話役の係として、代表、渉外、会計、会員・読者管理、レクレーション係、編集・印刷係、電話受付、つどい担当、会計監査などを置く。

付則:①お互いのプライバシーを尊重する。個人の情報・秘密を漏らさない。

②営利活動や宗教・政治への勧誘などはしない。

③会の趣旨に賛同するボランティアの協力を求める。

④青空の会は1992年4月に発足した。「入会のしおり」を2001年6月に作り会の目的、活動、運営などを紹介している。本会則は2004年3月に世話役会で確認し、2004年総会で承認を受けた。

⑤2011年5月総会で、年会費を5000円から4000円に改訂した

⑥2011年5月総会で、「総会の承認は出席会員の過半数の賛成によって行う」ことを承認した。

⑦2011年5月総会で、「がん遺族会 青空の会」という名称に変更した。

⑧2017年から「つどい」開催日を日曜から土曜に変更し“2、5、8、11月の基本的には第四土曜日”とする。2017年度総会で経緯を紹介し承認を受けた。